

目 次

目次欄（青字）をクリックすると、該当ページに移動します。

出席委員（15名）	1
討論及び採決	3
委員会報告書の作成	13

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS 第1水準漢字」を使用しています。
このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月13日水曜日分）

令和6年 利府町議会予算審査特別委員会会議録（第5号）

令和6年3月13日（水曜日）

出席委員（15名）

委員長 伊藤 司 君

副委員長 羽川 喜富 君

委員 郷右近 佑悟 君

須田 聡宏 君

皆川 祐治 君

金 萬 文雄 君

浅川 紀明 君

小 淵 洋一郎 君

永 野 渉 君

阿 部 彦忠 君

高 木 綾子 君

鈴 木 晴子 君

土 村 秀俊 君

今 野 隆之 君

高 久 時男 君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者

町 長

熊 谷 大 君

副 町 長

櫻 井 やえ子 君

総 務 部 長

嶋 正 美 君

企 画 部 長

鎌 田 功 紀 君

財 務 課 長

石 垣 伴 彦 君

町 民 生 活 部 長

福 島 俊 君

経 済 産 業 部 長

千 田 耕 也 君

商 工 観 光 課 長

門 田 唯 志 君

都 市 開 発 部 長

郷右近 啓 一 君

上 下 水 道 部 長

鈴 木 喜 宏 君

会 計 管 理 者

後 藤 仁 君

教 育 長

本 明 陽 一 君

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月13日水曜日分）

教 育 部 長

小 澤 晃 君

生涯学習課長兼郷土資料館長

鎌 田 輝 久 君

代 表 監 査 委 員

宮 城 正 義 君

議会事務局職員出席者

事 務 局 長

郷 家 洋 悦 君

議 事 係 長

姉 崎 裕 子 君

主 査

高 橋 三喜夫 君

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月13日水曜日分）

午前9時31分 開 議

○委員長（伊藤 司君） おはようございます。

これより予算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は15名です。

これより議事に入ります。

本特別委員会に付託された令和6年度利府町各種会計予算については、3月6日から4日間にわたり、各部長等から所管事項の説明を受け、慎重に審査してまいりました。

これから案件ごとに討論及び採決を行います。

初めに、議案第22号令和6年度利府町一般会計予算について、小淵洋一郎委員より、議案第22号令和6年度利府町一般会計予算に対する修正案が提出されておりますので、提出者の説明を求めます。小淵洋一郎委員。

○小淵洋一郎委員 私は、永野 渉委員、浅川紀明委員の賛同を得まして、修正案の訂正をしたいと思います。

今まで、議案第22号令和6年度一般会計予算について様々な審議がありました。修正を求める箇所については2点。

1、各種会計予算、2款6項4目スポーツ振興費18節負担金、補助金及び交付金、スポーツ流鏑馬事業400万円及び10款4項5目文化交流センター運営事業12節委託料、13節モニュメント用写真許諾料及び14節モニュメント設置工事について。

提出理由について。

1、スポーツ流鏑馬は、本町の地域に根づいた伝統的なものとは言い難く、町民の中にも、スポーツ流鏑馬の実施に関して疑問を感じる方が多くいらっしゃる。また、イベント開催のために、遠隔地から流鏑馬の騎手の方々をわざわざお越しいただき開催している現状を考えると、本町でもっと身近にほかにできるスポーツがあると考え、それを推進すべきと考えるものです。

しかしながら、この取組は始めて間もない企画であり、実施していることを考慮すると、本年度はその方向性を見極める必要も考え、計上された400万円を減額し200万円とすることが妥当と考えることから、200万円は予備費に組み替えることといたしたいと考えます。

2、トップアスリートのモニュメント設置事業は、趣旨については理解できますが、設置に至る多くのケースは寄附金等で賄われ設置されていることが現状であります。町民からの貴重な税金を使用して設置することについては、いささか疑問を感じている次第です。モニュメン

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月13日水曜日分）

トの設置は、多くの町民に呼びかけモニュメント設置に向けた機運を醸成して、広く多くの町民が参画できる寄附及びクラウドファンディング等で設置に向けた取組を行い、その寄附額において設置すべきと考えます。提案された予算額475万8,000円は予備費に組み替えたいと考えます。

また、今回修正を求めているではありませんが、ゼロカーボン都市宣言施策で考えている太陽光パネル・蓄電池については温室効果ガス排出抑制に効果があると理解できますが、どちらも設置にかかる費用が大きく、なかなか設置に至らないのが現実だと考えます。従来どおり省エネ家電を含めた形でゼロカーボン都市を目指すべきと考え、付言いたします。

以上、2点を修正して、修正案を提出するものです。

○委員長（伊藤 司君） 説明が終わりましたので、これより修正案に対する質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（伊藤 司君） 質疑はありませんので、これで質疑を終わります。

小淵委員、お戻りください。

これより、議案第22号令和6年度利府町一般会計予算について、討論に入ります。

討論は、最初に原案賛成者の討論を行います。次に、原案及び修正案反対者の討論、次に再度、原案賛成者の討論、最後に修正案賛成者の討論の順に行います。

それでは、最初に原案賛成者の討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（伊藤 司君） なしと認めます。

次に、原案及び修正案反対者の討論を行います。

討論ありませんか。8番 土村秀俊委員。

○土村秀俊委員 議案第22号令和6年度利府町一般会計予算案に対する修正案についての討論を行います。

今回のこの提案された修正案ですけれども、修正事項の2点についてはあえて反対するものではないわけですが、そのほかの本体予算としては、この修正案が変更されたとしても、本予算の大部分は変更がないということで、本予算への当議員団としては反対という立場でございますので、反対討論を今から行うことになります。

修正案賛成の議員の皆さんの御理解をよろしくお願い、まずしたいというふうに思います。

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月13日水曜日分）

それでは、令和6年度一般会計予算に対し、共産党議員団として討論を行います。

今回の予算には、子ども医療費助成や給食費無償化の拡大、シルバーパス事業など公共交通の利用支援、児童館の開設や放課後児童保育の充実をはじめ、町民の暮らしに応える数多くの事業が計上されているものは認めるものであります。

しかし、予算に計上されている施策の中には、高物価や景気低迷、各種税金の負担増で生活が厳しくなっている町民の暮らしの要望に十分応えた事業となっているのか、懸念を生じる施策が見受けられました。

以下、予算に対し主な点を4点ほど述べて反対討論を行います。

1点目は、各種基金の積立てについてでございます。財政調整基金をはじめ、町は将来の活用に備え積み立てしていると昨年の決算議会で説明がありましたが、確かに将来の活用を見越し、より多くの基金を積み立てておけば、緊急に多額の支出があった場合に本来の予算に影響なく対応できるので、財政の安定化にはつながるかもしれません。

しかし、各基金に積み立てられた財源は、町税をはじめ、町民が負担したものが数多く含まれていると思います。今年度当初の基金残高を見ると、基金と補充しておくのではなくて、積極的に町民の暮らしに向けた施策に活用することも可能だったのではないかと思います。

特に、基金の活用で指摘したいのは、会計上では一般会計とは別会計のように見える国保会計ですが、国保は町民の約3割の世帯が加入しているものですから、国保歳入不足の6,000万円を国保税値上げで町民に負担を負わせるのではなくて、年度当初に39億円も残高を有する一般会計の基金から、緊急避難的に6,000万円を充用するという検討も必要だったと思います。6年度の基金繰入れなどの運用方法については、適正な額の積立てにとどめ、町へ歳入された財源は町民の暮らし応援の事業へ最優先に活用すべきであります。

2点目は、ふるさと応援寄附金についてであります。6年度の寄附金の歳入金額は10億5,000万円を計上してあり、前年度の寄附金予算4億円の約2.6倍を見込んでいます。この算定根拠は、4年度実績が4億円、同じく5年度が7億円と、3億円増の実績比率で、6年度も3億円増の10億円と試算したようですが、現在の景気を見れば、賃金は伸びず、物価や燃料費などの高騰、医療費、税、社会保険料などの負担も増え、景気の見通しは決して明るくありません。そういう景気の中で、実績を根拠に3億5,000万円も寄附金を増額計上することに懸念を感じます。

さらに、歳入全体に占める寄附金の額を見ると、5年度は2.8%でしたが、6年度、今年度は7%と2倍以上になり、寄附金収入が予算全体の14分の1を占めることとなり、実績を根拠に10億5,000万円もの多額の寄附金を計上することに不安を感じます。

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月13日水曜日分）

そして、歳入した寄附金の半額は寄附金運営業者へ委託料として支出され、実際に町が運用できるのは5億円しかなく、また6年度の収入した寄附金は翌年度に使うことにしてありますので、予算計上には前年度の予算額もしくは実績額にとどめて、収入が不確定な寄附金にあまり頼ることなく、堅実な財源をベースに予算執行できるようにすべきだと思います。

3点目は、観光費や地域振興費についてであります。この部分には、地域おこし協力隊事業や観光事業、まち・ひと・しごと支援事業などに対し、委託料や補助金など多額の予算が計上されております。しかし、これらの事業の中には、予算の使途や実施内容が分かりにくいものがあり、事業実施がまちの活性化や交流人口の見通し、町の税収、町民の所得向上にどう反映されるのかが不透明な部分があり、地方創生事業の目的である人口増への効果も明確ではありません。

そして、これらの事業の財源には、国の交付金や補助金が高い割合で充当されているとはいえ、町が多額の予算を計上して実施するわけですから、事業の実施の成果が町民の暮らし応援に支出額に見合った効果的な成果をしっかりと生み出される事業なのかという点では懸念を感じました。

また、スポーツ振興費では、負担金事業や補助金事業として実施される支援事業は、事業を実施する際には町民の理解と共感をしっかりと得られるように周知に努め、スポーツのまちづくりにふさわしい内容にして効果も明確になる事業になるよう、吟味した上で実施することが必要だと思います。

最後、4点目ですが、町独自の奨学金制度が予算計上されていないということでもあります。今深刻な物価高と景気低迷が続く中、高い学費を払い大学などへ通う町内の学生たちへの町からの経済的支援は必要だと思います。

私たち議員団は、今までも議会の中で何度も質疑しておりますが、自治体独自の奨学金は県内の全ての町・村が実施しております。利府町は子ども医療費助成や運動着支給、給食費無償化など、県内では先進的な子育て支援を実施している町であります。6年度の中で、奨学金制度実施の検討を始めることを強く要望しておきたいと思います。

以上、反対理由の主な点を指摘をして、一般会計予算に対する討論といたします。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） 次に、再度、令和6年度一般会計予算原案賛成者の討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月13日水曜日分）

○委員長（伊藤 司君） 次に、修正案賛成者の討論を行います。

討論ありませんか。15番 永野 渉委員。

○永野 渉委員 議案第22号令和6年度一般会計予算の修正案に対し、賛成の立場で討論いたします。

1年間のうちに2回も、この執行部提案について反対の立場で討論する、その重みをぜひ分かっていたいただきたいと思います。修正箇所以外の予算については賛成であるということを初めにお伝えしておきます。

まずは、修正箇所についての賛成理由を述べさせていただきます。

スポーツ流鏑馬は、本町の地域に根差した伝統的なものとは言い難く、町民の中にも、スポーツ流鏑馬の実施に関して疑問を持つ方が多くいること、またイベント開催のため、遠隔地から流鏑馬の騎手の方々等、わざわざお越しいただき開催している現状を考えると、本町でもっとほかに身近にできるスポーツを推進すべきと考えます。

しかしながら、この取組も始めて間もない企画であることを考慮すると、本年度はその方向性を見極めることも必要と考え、計上された400万円を減額して200万円とすることは妥当であると考えております。

次に、トップアスリートのモニュメントの設置事業は、趣旨については理解できますが、各自治体で設置に至る多くのケースは寄附等で賄われ設置されております。町民の貴重な税金を使用し設置することは、慎重に考える必要があります。

モニュメントの設置は、多くの町民に呼びかけモニュメント設置に向けた機運を醸成し、広く多くの町民が参画できる寄附及びクラウドファンディング等で設置に向けた取組を行い、その寄附額において設置すべきと考えます。今後、ゆっくりと時間をかけクラウドファンディング等を進めていっていただきたいと思います。

次に、修正箇所以外の予算につきまして述べさせていただきます。

歳入につきましては、ふるさと応援寄附金が堅調に伸びていることから、寄附金の増額を見込み歳入歳出の総額を151億円とし、令和5年度に比べ6億円増加した予算額になりました。

歳出面におきましても、事業の選択と集中を行的確に予算配分され、主な事業としては、令和5年から実施している給食費無償化事業の拡大が計上されております。対象が小学生及び中学3年生だったものを中学1・2年生まで拡充し、中学生は全学年が対象になり、子育ての世代への経済的支援が拡充されます。また、4月には中央児童センターの開設を予定しており、安心して子育てできる環境が拡充されます。県内トップクラスの子育てしやすい町、子育てに

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月13日水曜日分）

優しい町となる予算計上となっていることを高く評価するものであります。

また、昨年導入しました、利府町版m o b iプロジェクト推進事業の実証実験を引き続き行い、最適な公共交通システムの構築に向け検証することや、防災行政無線システムの更新事業において町独自のアプリを構築し導入いたします。きめ細かな行政情報を発信することができ、町民の利便性が図れることや、安心安全な防災に強いまちづくりに寄与するものであると考え、高く評価するものです。

昨日、現地調査いたしました新中堀新川崎線の道路改良の載荷盛土の工事の沈下の状況については収束傾向にあると、周辺の土地への影響がないこと、加工断面の確保がなされていることを確認でき、今後は舗装工事が順調に進むことを確認できました。

本予算には、そのほかにも新太子堂の整備や町道及び生活道路の維持管理経費等、渋滞緩和や交通利便性を資する維持可能な道路網を構築するための経費が適切に計上されております。将来のまちづくりを見据えた生活基盤の整備が進むものと評価いたします。

修正案の提案理由につきましては、ゼロカーボン宣言の関連政策につきまして委員会の中で説明があった太陽光パネル・蓄電池への補助は、温室効果ガス排出規制に効果があると理解はできますが、どちらも設置に関わる費用が大きく、なかなか設置できないものかと推測されます。今まで行ってきた省エネ家電への補助も含め事業を行っていただくとを要望いたします。

令和6年度の予算につきましては、子育て支援や定住環境の整備などに重点を置き、今後さらに住民サービスの向上に配慮した予算であることを評価し、議案第22号令和6年度利府町一般会計予算の修正案につきまして、賛成といたします。

以上。

○委員長（伊藤 司君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（伊藤 司君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第22号令和6年度利府町一般会計予算を採決します。

この採決は、初めに修正案について採決を行い、修正案が可決された場合は、修正部分を除く原案に対し採決を行います。修正案が否決された場合においては、修正前の原案に対して採決を行います。

この採決は起立によって行います。

それでは、修正案に賛成の方は起立願います。

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月13日水曜日分）

〔賛成者起立〕

○委員長（伊藤 司君） 起立多数です。したがって、修正案は可決されました。

次に、修正議決された部分を除く原案について賛成の方は起立願います。

失礼しました。次に、修正議決された部分を除く原案について賛成の方は起立願います。

失礼しました。内容をよく理解していただきたいと思います。

次に、修正議決された部分を除く原案について賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（伊藤 司君） 起立多数です。したがって、修正議決された部分を除く原案については可決されました。

次に、議案第23号令和6年度利府町国民健康保険特別会計予算について、討論、採決を行います。

討論ありませんか。7番 金萬文雄委員。

○金萬文雄委員 私は、議案第23号利府町国民健康保険特別会計予算に、日本共産党議員団としての反対の討論を行います。

国保事業は、国民の健康と福祉の増進に寄与する施策であることはもちろん認めるものであります。しかし、今回の令和6年度予算案は、令和5年度に続き2年連続の国保税引上げとなり、国保加入者の町民にとっては大幅な負担増となります。提案された国保税、歳入は所得割2.23%、均等割1万1,800円、平等割5,500円の増を見込んだものであり、物価高騰で実質的に生活費が目減りする中で町民の暮らしにさらなる困難を強いるものであります。町はもっと町民の暮らしに寄り添った国保予算編成が必要と考えます。

次の点を指摘し、討論といたします。

1点目、町が示している計算例である42歳の父親、年収490万円、専業主婦と小学生2人の4人世帯に当てはめてみると、令和5年度は52万3,900円、前年比0.8%増、令和6年度は63万9,950円、前年比22%増となります。モデル世帯で2年間で15万4,700円引き上げられ、3割もの国保税増加となります。近隣の市町村の状況を見ますと、恐らく県内で一番高い国保税の町となるのではないかと危惧します。家計に占める国保税の負担は大きなものとなり、家計をますます苦しくさせることは目に見えています。

2点目、引上げ理由の県の事業費納付金の増額は、国の施策による県の国保料統一による標準保険料によるものです。今後の医療費の高騰などにより、町に保険料を転嫁し引き上げられると考えます。さらに、被保険者の増加は見込めませんので、町は国庫予算編成に毎年苦勞す

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月13日水曜日分）

るという構造になっています。町は県が示す保険料率をほぼ踏襲した国保税としています、県が示す国保税率は理論値にすぎません。現に、県内市町村のほとんどが県の保険料率を下回って国保税としています。最終的に国保税を決めるのは町です。予算編成に当たってはぜひ検討していただきたいと考えます。

3点目、国保税の滞納額は1億円を超え、滞納者数は、直近2年を見ても毎年増えている状況です。今回の国保税の引上げは、さらなる滞納者の増加に懸念されます。町は、令和5年度も短期証と資格証を発行しています。政府は本年12月2日から、様々なトラブルがある中、マイナ保険証への切替えを強行しようとしています。それに伴い、短期保険証の発行ができなくなります。滞納している方の生活の実態をしっかり酌み取り、丁寧な納税相談を行い、生活に支障のないように無理のない範囲内の支払い計画を立てるなど、滞納者への暮らしを優先した取組が町はこれまで以上に求められます。

4点目、国民健康保険は、自営業やフリーランス、年金生活者、非正規雇用の労働者など、収入が不安定な方の加入が多くいます。物価高騰に賃金や年金が追いつかず、さらに生活苦に拍車がかかっている中、国保税の大幅な引上げは町民の命と暮らしに関わります。このような状況の中で、国保税の引上げは行うべきでないと考えます。

以上の4点を反対理由とし、その上で町民の暮らしを守るため、国保税改定の前に町は次の施策を行うべきと考えます。

1、国保税の負担は町民の暮らしに直結するものであることから、一般会計から法定外繰入れも行うこと。

2、国保の財政調整基金は国保税の激変緩和のためでもあり、調整基金の繰入れを増額すること。

3、全国知事会、全国市長会は、国に対し国保への国庫補助を増額することを要望しています。利府町としても、町村会を通じ国庫補助の増額を強く要望すること。

以上を指摘して、議案第23号利府町国民健康保険特別会計予算についての反対討論といたします。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） 次に、賛成討論。12番 高久時男委員。

○高久時男委員 それでは、議案第23号令和6年度利府町国民健康保険特別会計予算に対し、賛成の立場で討論いたします。

国民健康保険は、国民皆保険制度の最後の基盤として大きな役割を担っております。主な加

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月13日水曜日分）

入者は個人事業主や会社を退職された方々で、年金生活者の方も多く、収入も多くはありません。したがって、国保税の収入も少なく、町の国保事業の運営を苦しめている状況であります。

さて、令和6年度利府町国民健康保険会計の予算は、前年度より2.2%、7,204万9,000円増の33億4,429万円となっております。増額の主な理由は、医療の高度化や1人当たりの医療費の増などの影響により、共同運営者である県への国保事業費納付金を前年より6,907万3,000円、率にして8.7%の増を見込んでいるからです。歳入総額に占める国保税の割合は19.7%の6億5,810万9,000円で、昨年につき国保税の税率改正を行い、前年度と比較すると5,945万円の増額となっております。このような中で、繰入金も一般会計、財政調整基金、合わせて2億6,715万1,000円と、昨年より1,225万7,000円増やして県への国保事業費納付金を確保している状況であります。

今後も医療費が増えていく中で、加入者の受益者負担の適正化を図ることは当然ですが、加入者の年齢構成が高いことや収入が少ない方々が多いことを考えると、むやみに国保税の料率を上げることは避けなければなりません。他会計の歳出の見直しを行い、できるだけ多くの繰入金を確保する必要があると思います。

令和6年度の予算は、厳しい財政状況の中で昨年に引き続き加入者に負担増をお願いしなければならなくなりましたが、新たに策定したデータヘルス計画を基に疾病予防や重症化予防に取り組み、医療費の適正化を図ることを期待し、令和6年度利府町国民健康保険特別会計当初予算に対する賛成討論といたします。

○委員長（伊藤 司君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（伊藤 司君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第23号令和6年度利府町国民健康保険特別会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（伊藤 司君） 起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第24号令和6年度利府町介護保険特別会計予算について、討論、採決を行います。

討論ありませんか。

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月13日水曜日分）

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（伊藤 司君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第24号令和6年度利府町介護保険特別会計予算を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（伊藤 司君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第25号令和6年度利府町後期高齢者医療特別会計予算について、討論、採決を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（伊藤 司君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第25号令和6年度利府町後期高齢者医療特別会計予算を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（伊藤 司君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第26号令和6年度利府町町営墓地特別会計予算について、討論、採決を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（伊藤 司君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第26号令和6年度利府町町営墓地特別会計予算を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（伊藤 司君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第27号令和6年度利府町水道事業会計予算について、討論、採決を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（伊藤 司君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月13日水曜日分）

これより議案第27号令和6年度利府町水道事業会計予算を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（伊藤 司君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第28号令和6年度利府町下水道事業会計予算について、討論、採決を行います。
討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（伊藤 司君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第28号令和6年度利府町下水道事業会計予算を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（伊藤 司君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で本委員会に付託された令和6年度利府町各種会計予算の審査は全部終了しました。

なお、**委員会報告書の作成**については、私に一任願います。

これで予算審査特別委員会を閉会します。

御苦労さまでした。

午前10時10分 閉 会

上記会議の経過は、事務局長郷家洋悦が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するため署名する。

令和6年3月13日

委員長